

<その他> (注) 障がい種別「その他」は、回答数が1件のため、集計表のみを掲載しています。

(在職年数)

<単純集計>

| | 回答数 | 構成比 |
|-----------|-----|--------|
| 1年未満 | 0 | 0.0% |
| 1年以上3年未満 | 0 | 0.0% |
| 3年以上5年未満 | 0 | 0.0% |
| 5年以上10年未満 | 0 | 0.0% |
| 10年以上 | 1 | 100.0% |
| 全体 | 1 | 100.0% |

<施設(事業所)種別集計>

| | 1年未満 | 1~3年未満 | 3年以上 ~5年未満 | 5年以上 ~10年未満 | 10年以上 | 全体 |
|-------------------|------|--------|---------------|----------------|--------|--------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 通所介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 訪問介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 全体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 100.0% |

(雇用形態)

<単純集計>

| | 回答数 | 構成比 |
|-----------------------|-----|--------|
| 雇用期間の定めあり(非常勤・パート・嘱託) | 0 | 0.0% |
| 雇用期間の定めなし(定年制の正規職員等) | 1 | 100.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 全体 | 1 | 100.0% |

<施設(事業所)種別集計>

| | 雇用期間 の定めあり (非常勤・パート、嘱託 等) | 雇用期間 の定めなし (定年制 の正規職員 等) | その他 | 全体 |
|-------------------|------------------------------------|--------------------------------------|------|--------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 通所介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 訪問介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 全体 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 100.0% |

(勤務時間)

<単純集計>

| | 回答数 | 構成比 |
|---------------|-----|--------|
| 週20時間未満 | 0 | 0.0% |
| 週20時間以上30時間未満 | 0 | 0.0% |
| 週30時間以上 | 1 | 100.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 全体 | 1 | 100.0% |

<施設（事業所）種別集計>

| | 週20時間 未満 | 週20時間 以上～30 時間未満 | 週30時間 以上 | その他 | 全体 |
|-------------------|-------------|------------------------|-------------|-----------|-------------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% | 0 0.0% | 1 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 通所介護事業所 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 訪問介護事業所 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| その他 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 全体 | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% | 0 0.0% | 1 100.0% |

(業務内容)

<単純集計>

| | 回答数 | 構成比 |
|-------|-----|--------|
| 直接処遇 | 1 | 100.0% |
| 事務 | 0 | 0.0% |
| 清掃 | 0 | 0.0% |
| リネン関係 | 0 | 0.0% |
| 厨房 | 0 | 0.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 全体 | 1 | 100.0% |

<施設（事業所）種別集計>

| | 直接処遇 | 事務 | 清掃 | リネン関係 | 厨房 | その他 | 全体 |
|-------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 1 100.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 通所介護事業所 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 訪問介護事業所 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| その他 | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% |
| 全体 | 1 100.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 0 0.0% | 1 100.0% |

(給与〔およそ月額〕)

<単純集計>

| | 回答数 | 構成比 |
|--------------|-----|--------|
| 5万円未満 | 0 | 0.0% |
| 5万円以上10万円未満 | 0 | 0.0% |
| 10万円以上15万円未満 | 0 | 0.0% |
| 15万円以上20万円未満 | 0 | 0.0% |
| 20万円以上 | 1 | 100.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |
| 全体 | 1 | 100.0% |

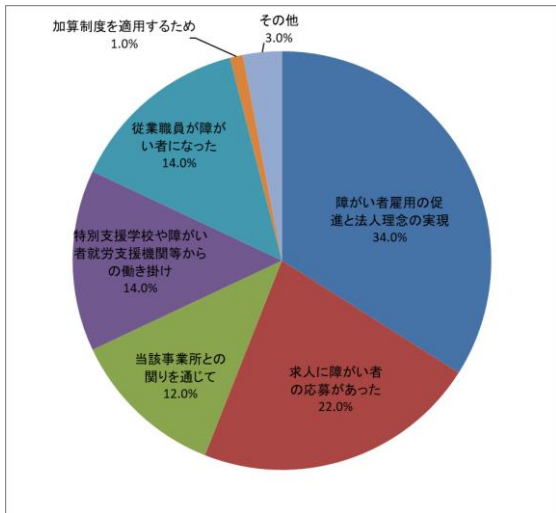
<施設（事業所）種別集計>

| | 5万円未 満 | 5万円以 上～10万 円未満 | 10万円以 上～15万 円未満 | 15万円以 上～20万 円未満 | 20万円以 上 | その他 | 全体 |
|-------------------|-----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|------|--------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 介護老人保健施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 通所介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 訪問介護事業所 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 全体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 100.0% | 0.0% | 100.0% |

問17 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方を雇用するきっかけは何でしたか。

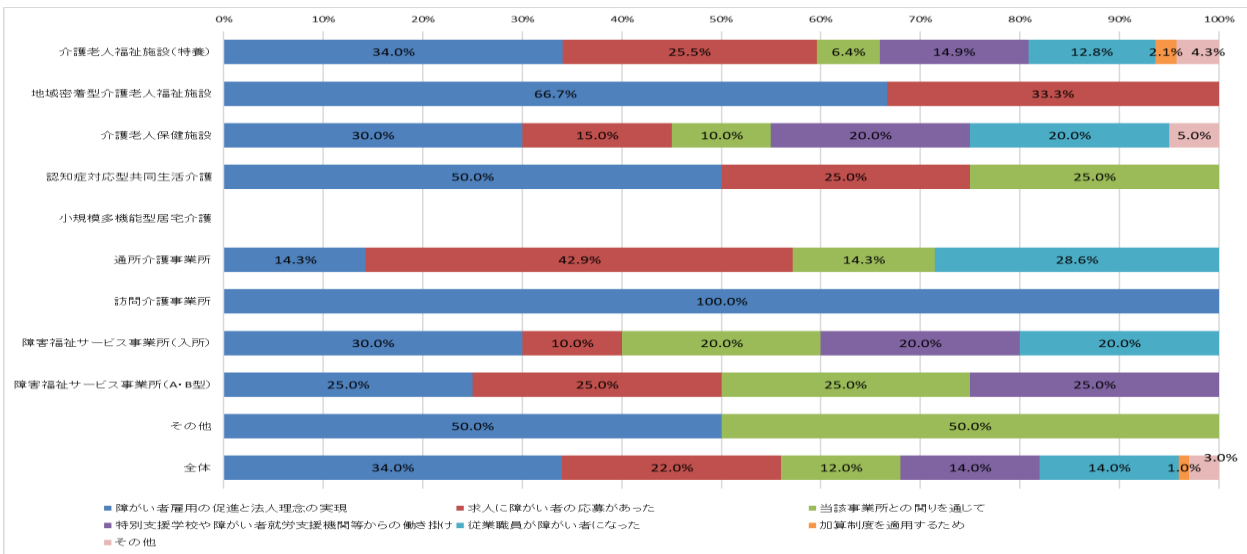
障がい者を雇用するきっかけについて、「障がい者雇用の促進と法人理念の実現」が 34.0%と最も多く、次いで「求人に関わりの応募があった」(22.0%)、「特別支援学校や障がい者就労支援機関等からの働きかけ」(14.0%)と続いている。

＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|-------------------------|-----|--------|
| 障がい者雇用の促進と法人理念の実現 | 34 | 34.0% |
| 求人に関わりの応募があった | 22 | 22.0% |
| 当該事業所との関わりを通じて | 12 | 12.0% |
| 特別支援学校や障がい者就労支援機関等からの働き | 14 | 14.0% |
| 従業職員が障がい者になった | 14 | 14.0% |
| 加算制度を適用するため | 1 | 1.0% |
| その他 | 3 | 3.0% |
| 全体 | 100 | 100.0% |

＜施設（事業所）種別＞



| | 障がい者雇用の促進と法人理念の実現 | 職員募集に障がいのある方の応募があったため | 当該施設との関わりを通じて | 特別支援学校や障がい者就労支援機関等からの働きかけによる | 従事していた職員が障害をもつこと | 加算制度を適用するため | その他 | 全体 |
|-------------------|-------------------|-----------------------|---------------|------------------------------|------------------|-------------|-----|-----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 16 | 12 | 3 | 7 | 6 | 1 | 2 | 47 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 介護老人保健施設 | 6 | 3 | 2 | 4 | 4 | 0 | 1 | 20 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 通所介護事業所 | 1 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 7 |
| 訪問介護事業所 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 10 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| その他 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 全体 | 34 | 22 | 12 | 14 | 14 | 1 | 3 | 100 |

問18 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方が従事する上で、どのような配慮(工夫)をされていますか。

●組織体制

- ・ 本人の能力に応じた仕事内容の割り振りを考えている
- ・ 他職員の理解を得ること
- ・ 作業しやすい道具を選定する
- ・ 分かりやすい表現で工程表を作成、説明する
- ・ その方の使いやすさに合わせてトイレの改造やインターフォンの位置調整等
- ・ 作業マニュアルの作成
- ・ 急に休んでもよい、勤務体制
- ・ 雇用開始時、ジョブコーチの利用
- ・ 解りやすい仕事（単純作業）
- ・ 通院しやすいように勤務を組む。休暇を取りやすくする
- ・ 本人の状況に応じた、勤務時間や仕事量を調整している
- ・ 本人の希望、体調に合わせている。
- ・ 物事を判断することや臨機応変な対応が難しいため単純作業の業務を担当して頂いている
- ・ 業務軽減
- ・ 通勤の送迎
- ・ 勤務シフトの調整
- ・ 労働時間を本人の希望で段階的に延ばしている。休憩時間を本人の希望を聞いて取得してもらっている
- ・ 分かりやすい業務の提供
- ・ 業務時間の調整 有給休暇の利用
- ・ ジョブコーチ制度の活用、勤務時間・曜日の配慮、複数での作業、清掃場所の固定化
- ・ 個人に合わせた業務内容や業務時間の設定
- ・ 夜勤回数の制限、本人の健康状態の確認等、無理なく就労していただくように調整している

●本人とのかかわり

- ・ 怒ったりしないことや仕事のペースを自分のペースでもらう
- ・ 声掛けと作業の進捗確認をこまめに行う
- ・ できるだけご本人の特性や適性に応じた仕事を任せる。ご本人との対話の機会を適時設けるなど、精神面のフォローをする
- ・ 定期的に困ったことがないか聞き取りしている
- ・ 知的障がいの職員には、1週間のスケジュールを決めルーチンワークにしている
- ・ 指示は曖昧な言葉を使わず、端的に。目印を貼ったり分かり易くしている
- ・ 本人の能力を考えて配置する
- ・ コミュニケーションを健常者より多く取るようにしている
- ・ 聴覚障害の方には、申し送り事項がわかりやすいようにプロジェクターに文章を写して報告をしたり、身体障がいの方には車椅子用に屋根のついた駐車場の確保などを行っている
- ・ 困った事に対応するため、相談相手として担当者の設置
- ・ 他の職員と平等に接すること
- ・ 期限のある業務は避ける。本人主体で活動できるよう環境を整備する
- ・ 障害特性を理解すること。相手に関心を持ち続けること
- ・ 仕事の内容について丁寧に説明し、入職後継続的に業務フォローを実施する
- ・ 身体的な負荷がかかるような作業は極力しないような配慮を行っている
- ・ 他の介護従事者よりコミュニケーションを多く取っている
- ・ 身体面での負担への配慮、精神面での配慮（声掛けの仕方など）をする
- ・ 出来ること、できないことを把握する
- ・ 業務内容を分かりやすくする。コミュニケーションをとる

- ・勤務シフトや、業務内容についての面談をする
- ・気軽に相談できる特定の職員を配置するよう心掛けている
- ・車椅子歩行にて、ドアの開閉の手伝いをする
- ・分かりやすい表示やいつでも確認や相談ができる体制づくり
- ・脳梗塞の後遺症による障がいをお持ちですが、通常の業務には支障がありません。ただ、利用者の方を車に同乗して運転してもらうにはリスクがある為、送迎関係には携わってもらわない
- ・一般の職員よりも特に気を付けて言葉がけを行い、業務内容で不都合がないか、困ったときは遠慮せず相談に来れるような体制にしている
- ・就労支援事務所との定期的な面談をする
- ・障害種別によって配慮する点が様々。その人に合った職場の選択が難しい。業務を継続する中で何が適切な選択なのか開拓していくしかないと思われる
- ・本人の業務に負担がかかりすぎない配慮が環境として必要と考える
- ・他職員のフォロー体制と定期的な面談をする
- ・他の職員とのコミュニケーションを密に行い、細かい指導を要する
- ・通院等の時間に配慮している
- ・通院に困らないように休憩や勤務シフトで工夫している。また、相談しやすくなるよう、日頃から声掛けをし、その他職員にも理解を深めるよう働きかけている

●その他

- ・業務上の支障が無い為、特別な配慮はしていない
- ・特になし
- ・特に考慮はしていない。四肢等に障害がないため
- ・一生懸命に勤めており、働きやすいよう配慮すべきである
- ・障害者雇用の職員と日々関われる担当職員が必要

問19 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方を雇用したことで良かったことは何ですが。

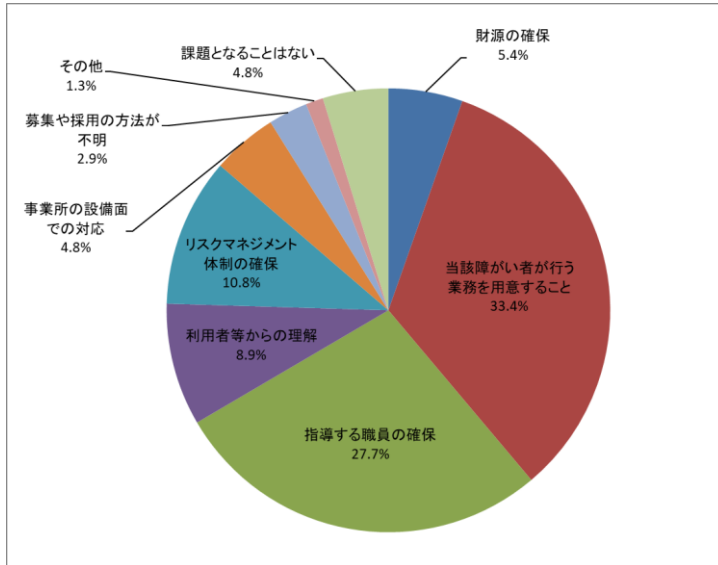
- ・他職員の間力、対応力、指導力、観察力等のアップに繋がっている
- ・人材不足の解消
- ・任せた仕事を黙々とこなしてくれる
- ・障がいの有無にかかわらず、介護職員が行っていた間接業務を賄う人員が増え助かっている
- ・障がいのある方の雇用に関する制度に理解が深まった
- ・人手不足の中、大きな戦力となってくれている
- ・採用当初、市から補助金が出たこと
- ・自分が出来る範囲で一生懸命頑張ってくれている
- ・障がいの有無に関わらず、雇用したその方の人柄等
- ・単純作業を黙々と行うことができる
- ・障がいのある職員は障がいのある方の気持ちが一番よくわかるし、障がいのある職員から健常者の職員が学ぶことも多くあると感じている
- ・法定雇用率の達成
- ・介護補助として勤務いただいている。役割分担により専門性が発揮できている
- ・真面目に勤務頂いている点
- ・利用者様に対して理解し、対応も優しく接することができる
- ・元施設職員なので知識・経験が豊富
- ・その者の考え方がわかったこと
- ・障がいのあるなしで良い、良くないと考えたことはありません
- ・真面目に業務に取り組み、好感がもてる
- ・障がい者を思いやる心が育つ

- ・ コツコツまじめに飽きずに業務に取り組むことができ、勤怠が安定してる方が多い点
- ・ 真面目に働いてくれる
- ・ 意欲がある
- ・ 協調性の向上
- ・ 職員の負担が軽減された（清掃等）
- ・ 元気に働く姿を見ると仕事に対する活力を頂ける
- ・ 分かりやすい表示をすることで、職員も統一した支援をすることにつながっている
- ・ 分かりやすい工夫をすることで、職員の支援の統一にもつながった
- ・ 障害とわからない程度の方なので、特になし
- ・ 職員同士の思いやりの心が芽生えたと思う
- ・ 介護士の仕事である清掃を真面目に取り組み、業務負担が軽減された
- ・ 教え方を工夫する意識の向上
- ・ 障がい者の立場に立った見方が多少なりともできるようになった
- ・ 障害者雇用納付金が免状になった
- ・ 精神状態が安定していれば、有休以外突発的な欠勤がない
- ・ 関係する職員に障がい者に対する理解が進んでいく
- ・ 施設のワックスがけ等の清掃業務を職員と一体となってできた
- ・ 社会貢献をしているという意識を持つことができた
- ・ 一般就労して良かった事など、利用者支援に役に立ちます
- ・ 委託業者への費用の削減、一般職員への手本（勤務態度等）
- ・ 正規職員だけでは行き届かない業務を担っていただける（パート職員の場合）
- ・ 法定の障害者雇用率を上回ることができた

問20 福祉職場において、障がい者を雇用する上での課題はなんですか。

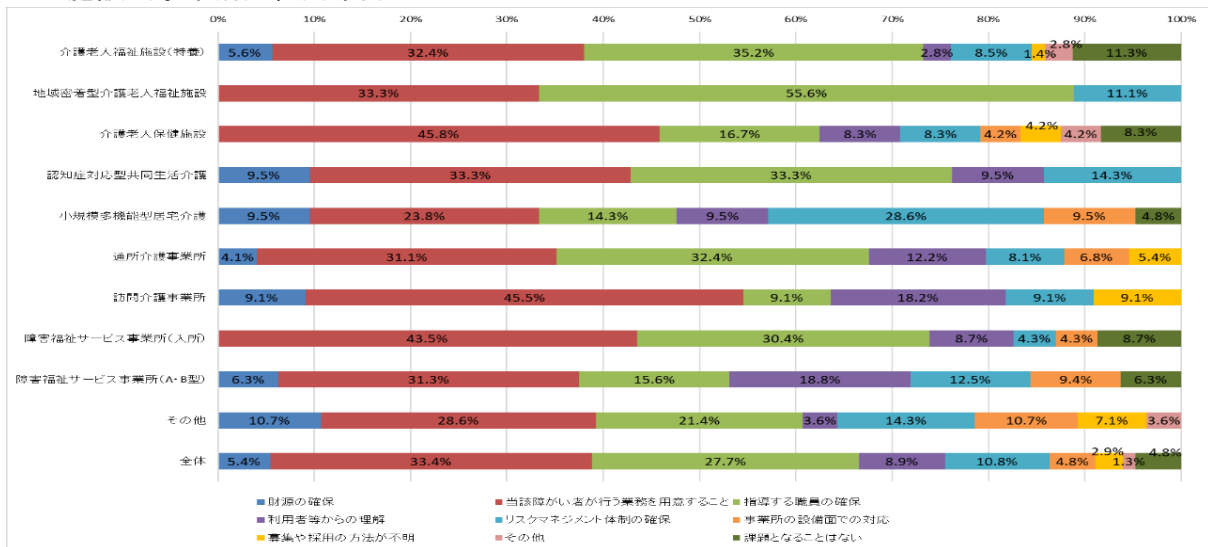
障がい者を雇用する上での課題について、「当該障がい者が行う業務を用意すること」が33.4%と最も多く、次いで「指導する職員の確保」(27.7%)、「リスクマネジメント体制の確保」(10.8%)と続いている。また、施設(事業所)種別でみると、全種別をとおして、「当該障がい者が行う業務を用意すること」と「指導する職員の確保」で、全体の6割を占めている。

<単純集計>



| | 回答数 | 構成比 |
|--------------------|-----|--------|
| 財源の確保 | 17 | 5.4% |
| 当該障がい者が行う業務を用意すること | 105 | 33.4% |
| 指導する職員の確保 | 87 | 27.7% |
| 利用者等からの理解 | 28 | 8.9% |
| リスクマネジメント体制の確保 | 34 | 10.8% |
| 事業所の設備面での対応 | 15 | 4.8% |
| 募集や採用の方法が不明 | 9 | 2.9% |
| その他 | 4 | 1.3% |
| 課題となることはない | 15 | 4.8% |
| 全体 | 314 | 100.0% |

<施設(事業所)種別集計>



| | 財源の確保 | 当該障がい者が行う業務を用意すること | 指導する職員の確保 | 利用者等からの理解 | リスクマネジメント体制の確保 | 事業所の設備面での対応 | 募集や採用の方法が不明 | その他 | 課題となることはない | 全体 |
|-------------------|-------|--------------------|-----------|-----------|----------------|-------------|-------------|-----|------------|-----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 4 | 23 | 25 | 2 | 6 | 0 | 1 | 2 | 8 | 71 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 3 | 5 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 介護老人保健施設 | 0 | 11 | 4 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 24 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 2 | 7 | 7 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 2 | 5 | 3 | 2 | 6 | 2 | 0 | 0 | 1 | 21 |
| 通所介護事業所 | 3 | 23 | 24 | 9 | 6 | 5 | 4 | 0 | 0 | 74 |
| 訪問介護事業所 | 1 | 5 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 11 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 | 10 | 7 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 23 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 2 | 10 | 5 | 6 | 4 | 3 | 0 | 0 | 2 | 32 |
| その他 | 3 | 8 | 6 | 1 | 4 | 3 | 2 | 1 | 0 | 28 |
| 全体 | 17 | 105 | 87 | 28 | 34 | 15 | 9 | 4 | 15 | 314 |

問21 その他、福祉職場における障がい者雇用に関するご意見等がございましたら、ご記入ください。

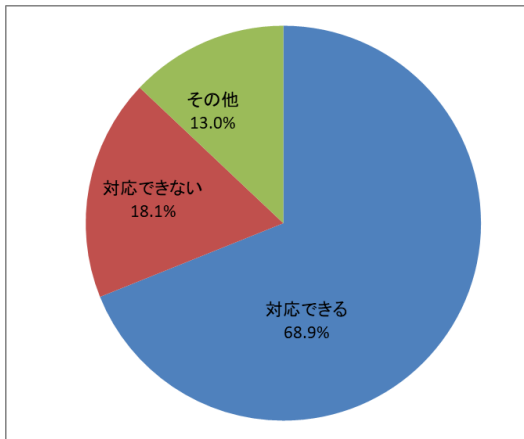
- ・ 問 20 での問題、介護保険法の見直し。障害者雇用調整金と報奨金の格差
- ・ 障がいの程度にかかわらず、雇用している企業には継続的に補助金支給を行っていただきたい
- ・ 就業年数が長くなるとジョブコーチや生活支援ワーカーとも疎遠になりがちになってしまうが、定期的に訪問してほしい
- ・ ユニットケアを行っている施設だと難しい（一人に係るスキルが大きいため）
- ・ 障がいの内容、程度、個人差などが影響するため、採用時には分からなかったことが多い。採用した後で、こんなはずじゃなかったと思うことが多々ある。
- ・ リスクマネジメントに対して対応が難しい。
- ・ 精神障がい者が雇用されると、利用者に対しての関り方を見守る事が必要と思うため難しい。
- ・ 最近新型コロナウイルスの感染予防関係で理解不足から就労の難しさを感じる場面が多い。ジョブコーチの支援は非常に助かっている。
- ・ できる限り受け入れたい。
- ・ 面談の機会を設けているが、ご自分の気持ちを具体的に言葉にすることが難しい方もいるためストレスが溜まっていたり、伝えたい思いを十分に汲み取ることが難しいと感じる。
- ・ 障がい者もやり方によっては十分役に立ちます。やり方次第だと思います。
- ・ 受け入れたいとは思っているが、足に障がいのある方を受け入れた時は、自分の身体を支えるだけで精一杯の状態であり、利用者を支えることが難しいと感じた。
- ・ 小規模では、障がいに見合った仕事がない。
- ・ 障がい種別によるが、建物設備がバリアフリーでないと受け入れがしにくい。
- ・ 特に多くのB型事業所においては、雇用された者と利用者では賃金格差が歴然であり、当然仕事内容等は明確に区別されるにせよ、利用者からの妬みや不満等によるトラブルが生じることが予想される。
- ・ 働く前に本人の希望を確認する必要がある。※障がいのことを公表するのかもしれないのか。（知的障がいの場合、表面上はわからない。）

4 福祉の仕事に関する講義・施設見学への対応について

問22 小・中学校から、児童(生徒)を対象とした福祉の仕事に関する講義や施設見学の依頼があった場合、貴施設(事業所)において対応は可能ですか。

小・中学校からの福祉の仕事に関する講義や施設見学の依頼があった場合の対応について、「対応できる」が68.9%と過半数を占めており、「対応できない」が18.1%であった。

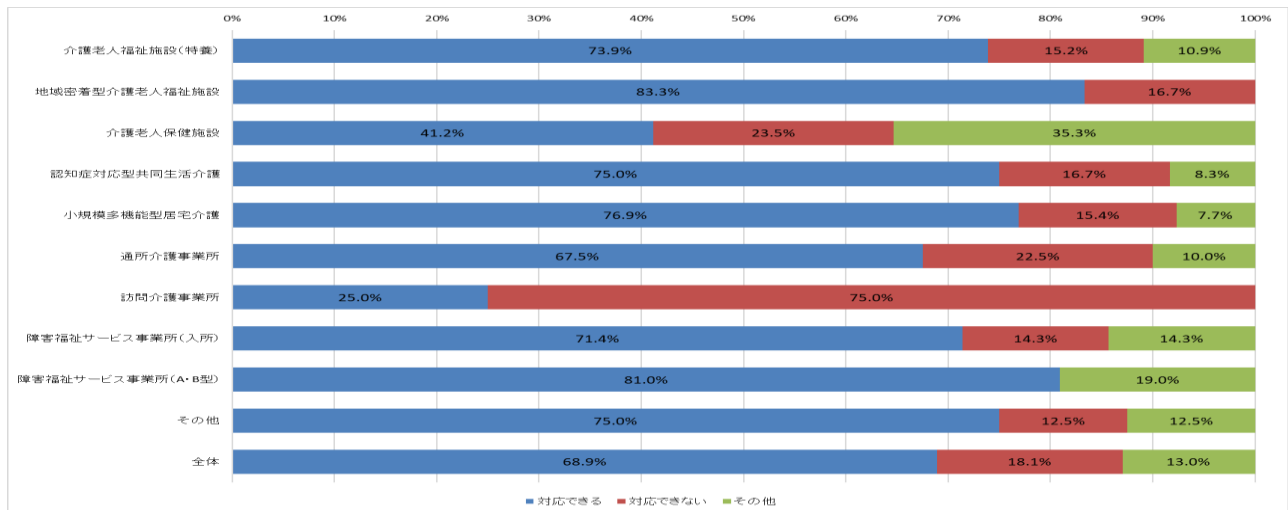
<単純集計>



| | 回答数 | 構成比 |
|--------|-----|--------|
| 対応できる | 133 | 68.9% |
| 対応できない | 35 | 18.1% |
| その他 | 25 | 13.0% |
| 全体 | 193 | 100.0% |

小・中学校からの福祉の仕事に関する講義や施設見学の依頼があった場合の対応について、訪問介護事業所を除くすべての施設(事業所)において、「対応できる」の割合が高かった。

<施設(事業所)種別集計>

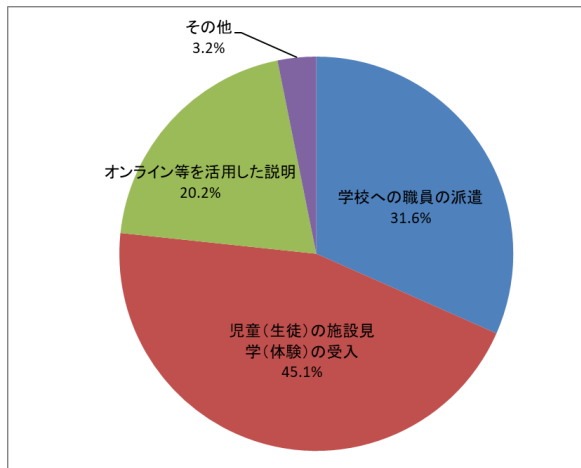


| | 対応できる | 対応できない | その他 | 全体 |
|-------------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 34 73.9% | 7 15.2% | 5 10.9% | 46 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 5 83.3% | 1 16.7% | 0 0.0% | 6 100.0% |
| 介護老人保健施設 | 7 41.2% | 4 23.5% | 6 35.3% | 17 100.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 9 75.0% | 2 16.7% | 1 8.3% | 12 100.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 10 76.9% | 2 15.4% | 1 7.7% | 13 100.0% |
| 通所介護事業所 | 27 67.5% | 9 22.5% | 4 10.0% | 40 100.0% |
| 訪問介護事業所 | 2 25.0% | 6 75.0% | 0 0.0% | 8 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 10 71.4% | 2 14.3% | 2 14.3% | 14 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 17 81.0% | 0 0.0% | 4 19.0% | 21 100.0% |
| その他 | 12 75.0% | 2 12.5% | 2 12.5% | 16 100.0% |
| 全体 | 133 68.9% | 35 18.1% | 25 13.0% | 193 100.0% |

問23 問22で「対応できる」とご回答いただいた方のみお答えください。どのような対応が可能ですか。

依頼に対してどのような対応が可能かについて、「児童（生徒）の施設見学（体験）の受入」が45.1%と最も多く、次いで「学校への職員の派遣」（31.6%）、「オンライン等を活用した説明」（20.2%）と続いている。

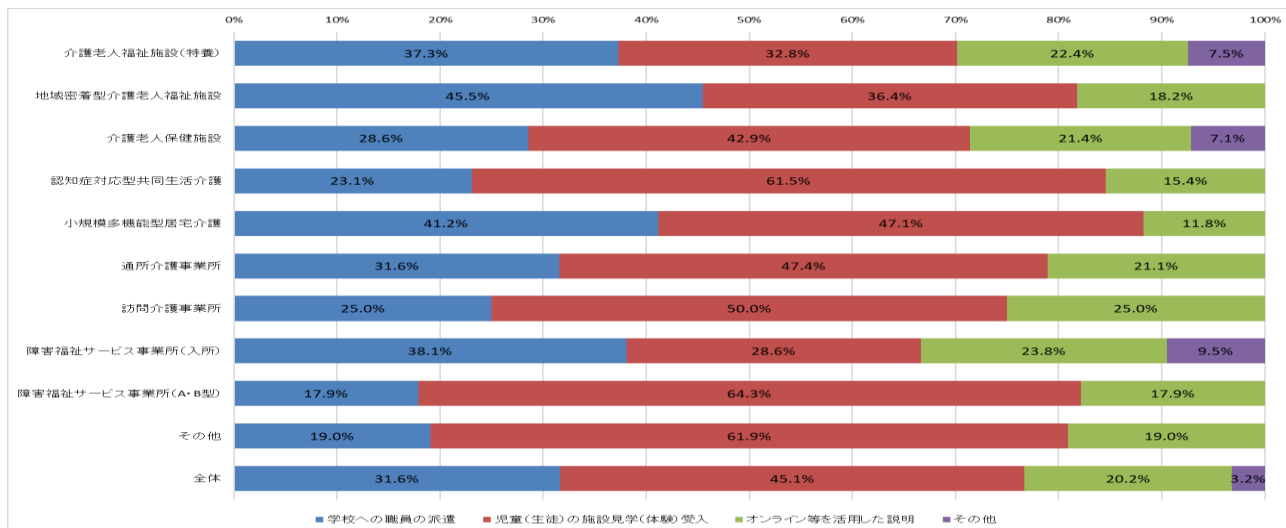
＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|--------------------|-----|--------|
| 学校への職員の派遣 | 80 | 31.6% |
| 児童(生徒)の施設見学(体験)の受入 | 114 | 45.1% |
| オンライン等を活用した説明 | 51 | 20.2% |
| その他 | 8 | 3.2% |
| 全体 | 253 | 100.0% |

依頼に対してどのような対応が可能かについて、施設（事業所）種別でみると、全種別をとおして、「学校への職員の派遣」と「児童（生徒）の施設見学（体験）の受入」で、全体の7割強を占めている。

＜施設（事業所）種別集計＞

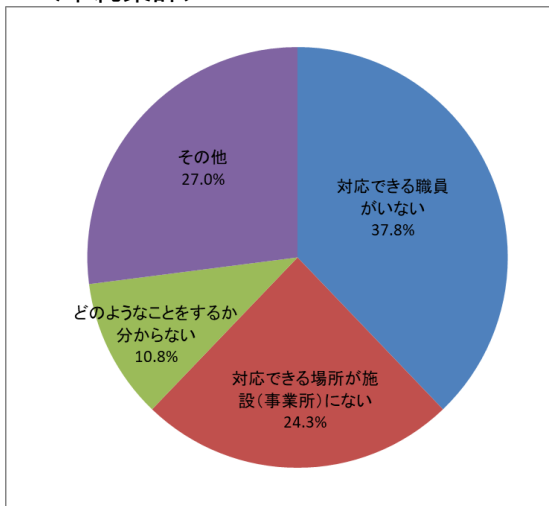


| | 学校への職員の派遣 | 児童(生徒)の施設見学(体験)の受入 | オンライン等を活用した説明 | その他 | 全体 |
|-------------------|-----------|--------------------|---------------|-----|-----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 25 | 22 | 15 | 5 | 67 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 5 | 4 | 2 | 0 | 11 |
| 介護老人保健施設 | 4 | 6 | 3 | 1 | 14 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 3 | 8 | 2 | 0 | 13 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 7 | 8 | 2 | 0 | 17 |
| 通所介護事業所 | 18 | 27 | 12 | 0 | 57 |
| 訪問介護事業所 | 1 | 2 | 1 | 0 | 4 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 8 | 6 | 5 | 2 | 21 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 5 | 18 | 5 | 0 | 28 |
| その他 | 4 | 13 | 4 | 0 | 21 |
| 全体 | 80 | 114 | 51 | 8 | 253 |

問24 問22で「対応できない」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。

依頼に対して対応できない理由について、「対応できる職員がいない」が37.8%と最も多く、次いで「対応できる場所が施設（事業所）にない」（24.3%）、「その他」（27.0%）と続いている。

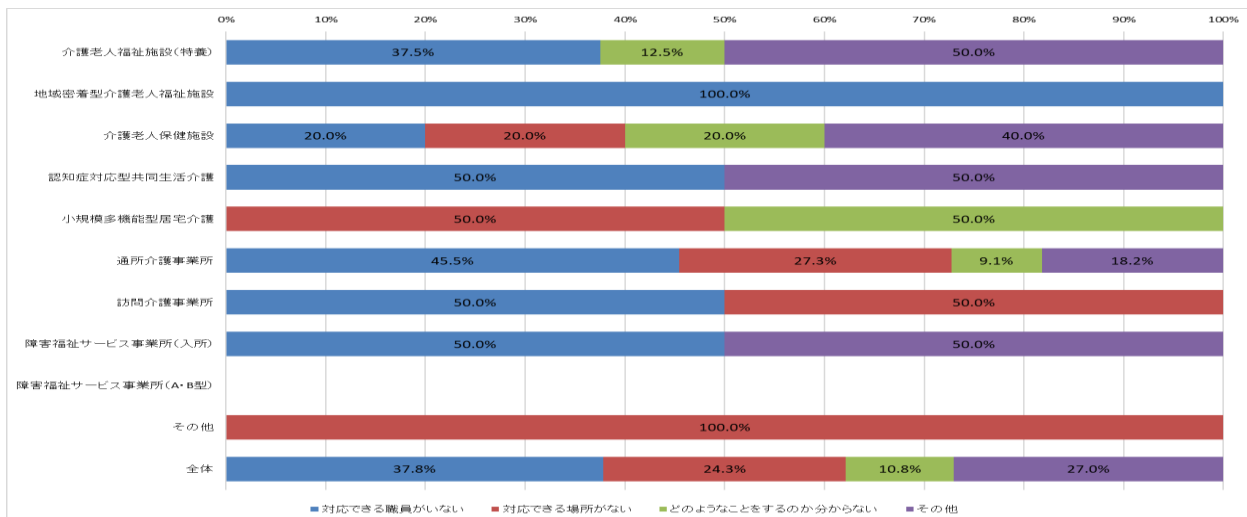
＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|--------------------|-----|--------|
| 対応できる職員がいない | 14 | 37.8% |
| 対応できる場所が施設(事業所)にない | 9 | 24.3% |
| どのようなことをするか分からない | 4 | 10.8% |
| その他 | 10 | 27.0% |
| 全体 | 37 | 100.0% |

依頼に対して対応できない理由について、施設（事業所）種別でみると、全種別をとおして、「対応できる職員がいない」、「対応できる場所が」が全体の6割を占めている。

＜施設（事業所）種別集計＞

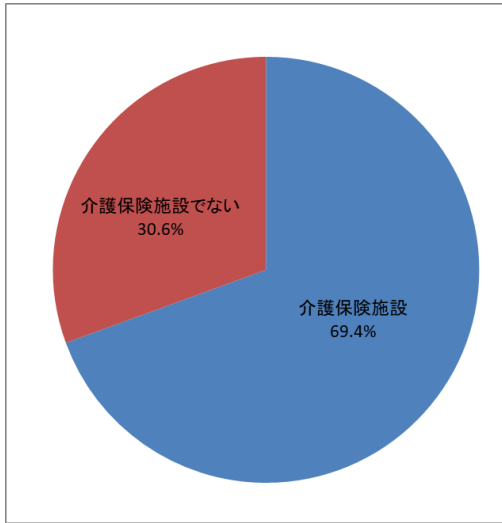


| | 対応できる職員がいない | 対応できる場所が施設(事業所)にない | どのようなことをするか分からない | その他 | 全体 |
|-------------------|-------------|--------------------|------------------|-----|----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 3 | 0 | 1 | 4 | 8 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 介護老人保健施設 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 通所介護事業所 | 5 | 3 | 1 | 2 | 11 |
| 訪問介護事業所 | 2 | 2 | 0 | 0 | 4 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 全体 | 14 | 9 | 4 | 10 | 37 |

6 短時間就労者（ちょこっと就労）の活用について

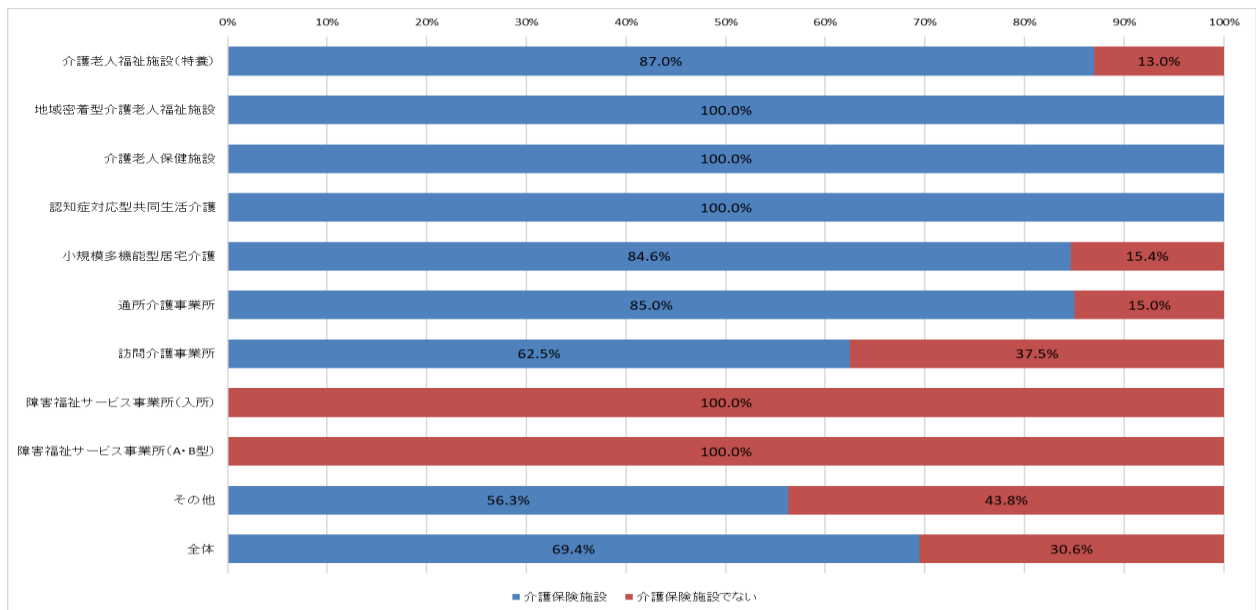
問25 貴施設(事業所)は介護保険施設ですか。

<単純集計>



| | 回答数 | 構成比 |
|-----------|-----|--------|
| 介護保険施設 | 134 | 69.4% |
| 介護保険施設でない | 59 | 30.6% |
| 全体 | 193 | 100.0% |

<施設（事業所）種別集計>

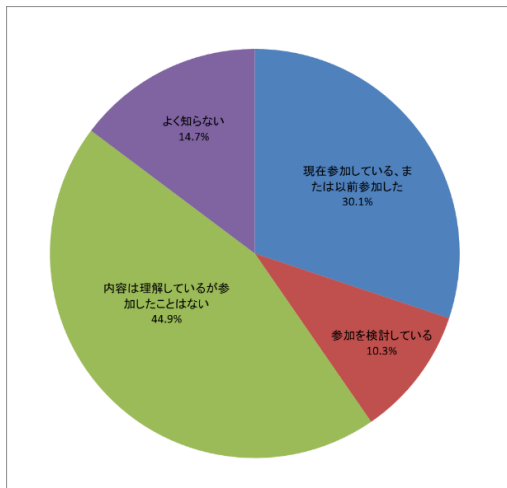


| | 介護保険施設である | 介護保険施設でない | 全体 |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 40 | 6 | 46 |
| | 87.0% | 13.0% | 100.0% |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 6 | 0 | 6 |
| | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 介護老人保健施設 | 17 | 0 | 17 |
| | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 12 | 0 | 12 |
| | 100.0% | 0.0% | 100.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 11 | 2 | 13 |
| | 84.6% | 15.4% | 100.0% |
| 通所介護事業所 | 34 | 6 | 40 |
| | 85.0% | 15.0% | 100.0% |
| 訪問介護事業所 | 5 | 3 | 8 |
| | 62.5% | 37.5% | 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 0 | 14 | 14 |
| | 0.0% | 100.0% | 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 0 | 21 | 21 |
| | 0.0% | 100.0% | 100.0% |
| その他 | 9 | 7 | 16 |
| | 56.3% | 43.8% | 100.0% |
| 全体 | 134 | 59 | 193 |
| | 69.4% | 30.6% | 100.0% |

問26 福祉人材センターでは、介護保険施設を対象に、シニアや主婦層等を中心に、介護助手(直接介護に携わらない配膳・下膳や掃除、洗濯等のみ行うもの)として、週数日、1日数時間で勤務する短時間就労である「ちよこつと就労」を推進しており、参加事業所を募集しています。貴施設(事業所)の「ちよこつと就労」についての認識をお答えください。

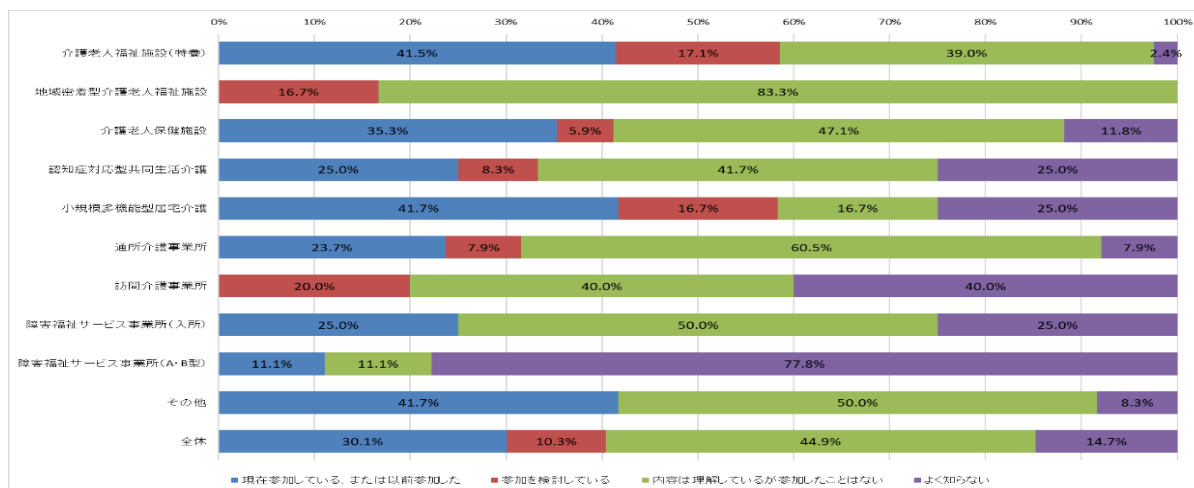
本センターが実施している「ちよこつと就労」の認識について、「内容は理解しているが参加したことはない」が44.9%、次いで「現在参加している、または以前参加した」(30.1%)、「よく知らない」(14.7%)と続いている。また、施設(事業所)種別でみると、介護老人福祉施設(特養)、小規模多機能型居宅介護、障害福祉サービス事業所(A・B型)を除く施設(事業所)が「内容を理解しているが参加したことはない」、「よく知らない」の割合が高い。

＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|---------------------|-----|--------|
| 現在参加している、または以前参加した | 47 | 30.1% |
| 参加を検討している | 16 | 10.3% |
| 内容は理解しているが参加したことはない | 70 | 44.9% |
| よく知らない | 23 | 14.7% |
| 全体 | 156 | 100.0% |

＜施設(事業所)種別集計＞



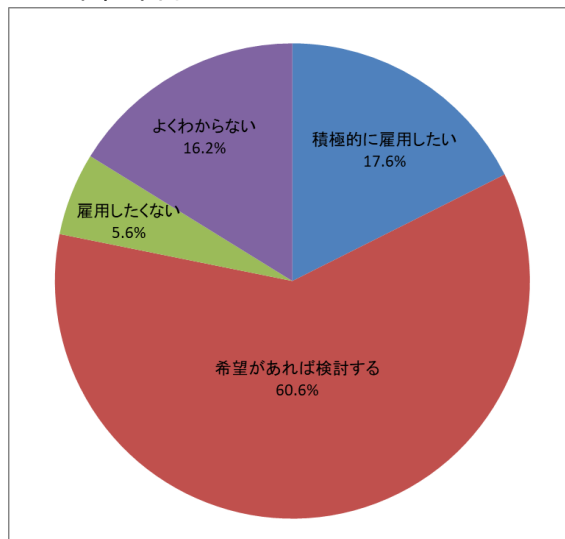
| | 「ちよこつと就労」に参加している、または以前参加したことがある | 「ちよこつと就労」の参加を検討している | 「ちよこつと就労」の内容を理解しているが参加したことはない | 「ちよこつと就労」についてよく知らない | 全体 |
|-------------------|---------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------|-----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 17 | 7 | 16 | 1 | 41 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 1 | 5 | 0 | 6 |
| 介護老人保健施設 | 6 | 1 | 8 | 2 | 17 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 3 | 1 | 5 | 3 | 12 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 5 | 2 | 2 | 3 | 12 |
| 通所介護事業所 | 9 | 3 | 23 | 3 | 38 |
| 訪問介護事業所 | 0 | 1 | 2 | 2 | 5 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 1 | 0 | 2 | 1 | 4 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 1 | 0 | 1 | 7 | 9 |
| その他 | 5 | 0 | 6 | 1 | 12 |
| 全体 | 47 | 16 | 70 | 23 | 156 |

問27 福祉人材センターでは、介護保険施設を対象に、シニアや主婦層等を中心に、介護助手(直接介護に携わらない配膳・下膳や掃除、洗濯等のみ行うもの)として、週数日、1日数時間で勤務する「ちょっと就労」を推進しています。貴施設(事業所)において、同様の短時間就労の希望があった場合、雇用したいと思いますか。

短時間就労の希望があった場合の雇用について、「希望があれば検討する」が 60.6%と最も多く、次いで「積極的に雇用したい」(17.6%)、「よくわからない」(16.2%)と続いている。

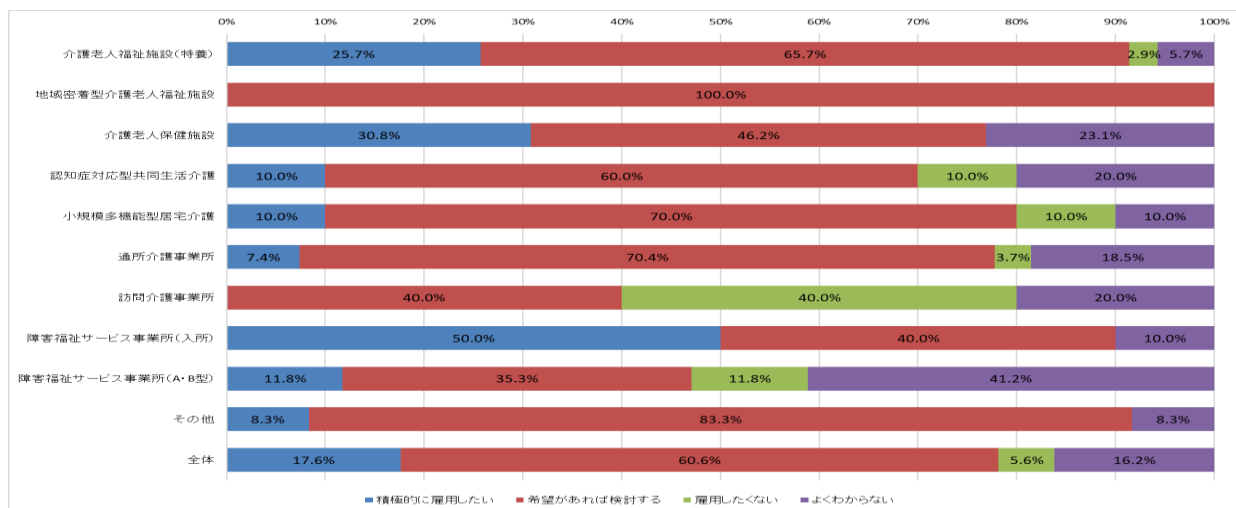
また、施設(事業所)種別でみると、全種別をとおして、「希望があれば検討する」の割合が高い。

＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|------------|-----|--------|
| 積極的に雇用したい | 25 | 17.6% |
| 希望があれば検討する | 86 | 60.6% |
| 雇用したくない | 8 | 5.6% |
| よくわからない | 23 | 16.2% |
| 全体 | 142 | 100.0% |

＜施設(事業所)種別集計＞



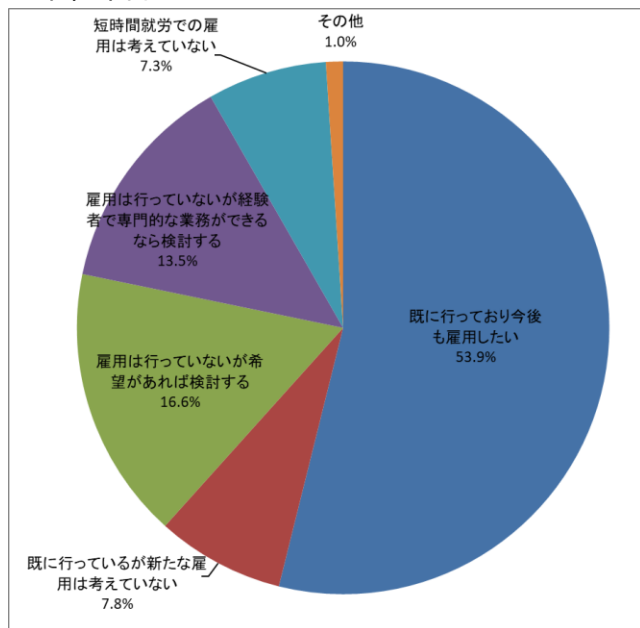
| | 積極的に雇用したい | 求職者からの希望があれば検討する | 雇用したくない | よくわからない | 全体 |
|-------------------|-----------|------------------|---------|---------|-----|
| 介護老人福祉施設(特養) | 9 | 23 | 1 | 2 | 35 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 介護老人保健施設 | 4 | 6 | 0 | 3 | 13 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 1 | 6 | 1 | 2 | 10 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 1 | 7 | 1 | 1 | 10 |
| 通所介護事業所 | 2 | 19 | 1 | 5 | 27 |
| 訪問介護事業所 | 0 | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 5 | 4 | 0 | 1 | 10 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 2 | 6 | 2 | 7 | 17 |
| その他 | 1 | 10 | 0 | 1 | 12 |
| 全体 | 25 | 86 | 8 | 23 | 142 |

問28 「ちょっと就労」のような業務範囲を限定したものに限らず、短時間就労(週数日・数時間、週20時間未満程度の勤務)での雇用についてどのように思いますか。

短時間就労での雇用について、「既に行っており今後も雇用したい」が53.9%と最も多く、次いで「雇用は行っていないが希望があれば検討する」(16.6%)、「雇用は行っていないが経験者で専門的な業務ができるなら検討する」(13.5%)と続いている。

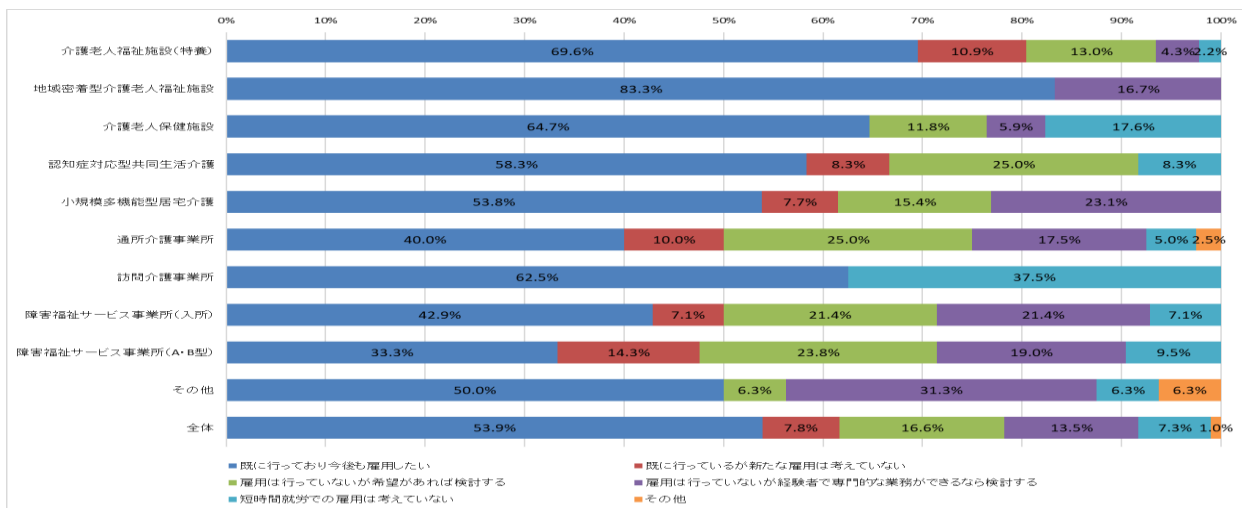
また、施設(事業所)種別でみると、全種別をとおして「既に行っており今後も雇用したい」の割合が高い。

＜単純集計＞



| | 回答数 | 構成比 |
|--------------------------------|-----|-------|
| 既に行っており今後も雇用したい | 104 | 53.9% |
| 既に行っているが新たな雇用は考えていない | 15 | 7.8% |
| 雇用は行っていないが希望があれば検討する | 32 | 16.6% |
| 雇用は行っていないが経験者で専門的な業務ができるなら検討する | 26 | 13.5% |
| 短時間就労での雇用は考えていない | 14 | 7.3% |
| その他 | 2 | 1.0% |
| 全体 | 193 | 91.7% |

＜施設(事業所)種別集計＞



| 施設(事業所)種別 | 既に行っており今後も雇用したい | 既に行っているが新たな雇用は考えていない | 雇用は行っていないが希望があれば検討する | 雇用は行っていないが経験者で専門的な業務ができるなら検討する | 短時間就労での雇用は考えていない | その他 | 全体 |
|-------------------|-----------------|----------------------|----------------------|--------------------------------|------------------|------|--------|
| 介護老人福祉施設(特養) | 32 | 5 | 6 | 2 | 1 | 0 | 46 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 69.6% | 10.9% | 13.0% | 4.3% | 2.2% | 0.0% | 100.0% |
| 介護老人保健施設 | 83.3% | 0.0% | 0.0% | 16.7% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 認知症対応型共同生活介護 | 58.3% | 8.3% | 25.0% | 8.3% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 小規模多機能型居宅介護 | 64.7% | 0.0% | 11.8% | 5.9% | 17.6% | 0.0% | 100.0% |
| 通所介護事業所 | 7 | 1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 12 |
| 訪問介護事業所 | 58.3% | 7.7% | 15.4% | 23.1% | 0.0% | 0.0% | 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 16 | 4 | 10 | 7 | 2 | 1 | 40 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 40.0% | 10.0% | 25.0% | 17.5% | 5.0% | 2.5% | 100.0% |
| その他 | 5 | 0 | 0 | 1 | 3 | 0 | 8 |
| 全体 | 62.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 37.5% | 0.0% | 100.0% |
| 障害福祉サービス事業所(入所) | 6 | 1 | 3 | 3 | 1 | 0 | 14 |
| 障害福祉サービス事業所(A・B型) | 42.9% | 7.1% | 21.4% | 21.4% | 7.1% | 0.0% | 100.0% |
| その他 | 7 | 3 | 5 | 4 | 2 | 0 | 21 |
| 全体 | 33.3% | 14.3% | 23.8% | 19.0% | 9.5% | 0.0% | 100.0% |
| その他 | 5 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 12 |
| 全体 | 50.0% | 6.3% | 31.3% | 6.3% | 6.3% | 0.0% | 100.0% |
| 全体 | 104 | 15 | 32 | 26 | 14 | 2 | 193 |
| 全体 | 53.9% | 7.8% | 16.6% | 13.5% | 7.3% | 1.0% | 100.0% |

問29 問28で「既に雇用を行っているが、新たな人材の雇用は考えていない」または、「短時間就労での雇用は考えていない」とお答えいただいた場合、その理由をお教えてください。

- ・当事業所は訪問介護、居宅介護支援のみおこなっているため、資格を持っていけば既に・募集はしているが、無資格者の仕事がないため
- ・現在の職員数で概ね業務が回っているため
- ・人数が増えて人事管理が複雑
- ・現在の雇用人数以上を必要としていない
- ・人材が充足しているため
- ・短時間、または契約職の人数は充足しているため
- ・短時間就労の人材は現在は確保できている
- ・ちょこっとのように業務範囲が決まっているのならばよいが、いろんな業務がある中、短時間あちこち業務するには、中途半端すぎて、利用者も戸惑うため
- ・「ちょこっと就労」だけの方より、支援にもかかわれる人材を希望しているため
- ・任せられる業務がない

7 その他

問30 福祉人材センターに対するご意見やご要望等について記入願います。

- ・ふくい福祉就労フェアに落選した法人を対象に再度企画をしてほしい
- ・介護職を希望する人が少なくなってきたので、人材養成等に期待しています
- ・退職 休職中の資格所持者把握と再雇用促進をお願いしたいです
- ・にこにこデイホームは「うららデイサービス」に名称変更しています
- ・就労を希望している方の情報を積極的に発信してほしい
(民間企業(人材派遣等)からの案内しか来ていない)
- ・ハローワークに求人を出すとその情報を勝手に紹介会社が使用している
- ・今後ともよろしく願いいたします
- ・いつもありがとうございます。3月の就職セミナーの参加機会が無かったので、更なるフォローをご検討頂けたらと思います(web 説明会を行うなど)
- ・新卒者の確保に関する情報提供も希望します
- ・少子高齢化がますます進展していく中、介護従事者になりたい人が少ない。また、離職者も多い。給与(賃金)面の国、県からの助成がまだまだ不足している
- ・少子高齢化がますます進展していくなか、介護従事者になりたい人が少ない。また、離職者も多い。給与面の国、県からの助成がまだまだ不足している
- ・人材確保、人材育成ともに今後ともご協力よろしく願いいたします
- ・ちょこっと就労を障害者支援施設でも活用できると良い
- ・求人募集してもご紹介していただけません。何とかならないでしょうか
- ・情報の提供
- ・業務内容に対する単価が割高に感じています
- ・貴センター様の企画求人で2名の正職員を採用させていただきました。有難うございます今後とも宜しく願い致します
- ・人材確保の為に積極的に社会福祉法人の事業所に係りやアクションを頂き心より感謝しております。ありがとうございます

- ・一般職からの介護職等（業界）へのシフト促進を積極的に推進して欲しい
- ・採用に結び付く提案をお願いします
- ・人材紹介会社に求職者が多く、人材センターからの紹介で入職に至った事例がない。人材紹介会社には高額な手数料が発生するので、事業所側としてはデメリットでしかない。福祉人材センターで教育訓練を受けた求職者や転職を考えている方を紹介して下さるとありがたい

介護・福祉職員の人材確保に関するアンケート調査

福祉施設（事業所）の代表者 様

(福) 福井県社会福祉協議会
福井県福祉人材センター

調 査 に つ い て

- この調査は、県内の介護・福祉事業所における人材確保に関する状況等を把握し、今後の求職相談、求人側の理解促進、求人開拓等に関する対策に向けた資料として活用するため、インターネット（Google フォーム）を利用してアンケート調査を実施するものです。
- この調査は、福井県社会福祉協議会が福井県の委託を受けて実施するものです。
- 調査の対象は、県内の社会福祉法人等が運営する下記の福祉施設等とします。

調査対象：介護老人福祉施設（特養）、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設（老健）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、通所介護事業所（デイサービスセンター）、訪問介護事業所、障害福祉サービス事業所（入所）、障害福祉サービス事業所（A型・B型など）

- 回答は無記名であり、施設（事業所）名が特定されることはありません。また、Web 上で回答いただくことで、メールアドレス等の情報を集めることは一切ございません。
- ご多忙の折とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査票への回答へご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆下記の方法で、アンケートへのご協力をお願いいたします◆

<回答方法①>

県社協ホームページ (<https://www.f-shakyo.or.jp>) のトピックス「介護等職員の
人材確保に関するアンケート調査」から、下記アドレスをクリックするとアンケート
フォームに接続します。 <https://forms.gle/Lm47LGSV5b8PMkFLA>

<回答方法②>

スマートフォン等で、下記の QR コードを読み込むとアンケートフォームに接続
します。



《回答期限》 **令和3年2月26日（金）まで**にお願いいたします。

介護・福祉職員の人材確保に関するアンケート調査 調査票

(福) 福井県社会福祉協議会 福井県福祉人材センター

1 基本情報

問1 法人の種類について（チェックは1つ）

- 社会福祉法人
- 医療法人
- 社団・財団法人
- 株式会社・有限会社
- NPO 法人
- その他（ ）

問2 種別について（チェックは1つ）

- 介護老人福祉施設（特養）
- 地域密着型介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設（老健）
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護
- 通所介護事業所（デイサービスセンター）
- 訪問介護事業所
- 障害福祉サービス事業所（入所）
- 障害福祉サービス事業所（A型・B型など）
- その他（ ）

2 人材派遣・紹介会社の活用について

問3 人材派遣・紹介会社を利用していますか。（チェックは1つ）

- 利用している
- 利用していない
- 今後利用する予定
- 検討中
- 利用する予定はない

問4 問3で「利用している」とご回答いただいた方のみお答えください。その職種は何ですか。（該当するものすべてにチェック）

- 介護職
- 看護職
- 相談・支援・指導員
- 調理員
- 事務員
- その他（ ）

問5 問3で「利用している」とご回答いただいた方のみお答えください。貴事業所で雇用した職員は何名ですか（チェックは1つ）

- 1名
- 2名
- 3名
- 4名
- 5名以上

問6 問3で「利用している」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。（チェックは2つまで）

- 求人を出しても反応（応募）がない
- 即戦力となる経験者を確保できる
- 雇用調整として活用している（産前・産後の育休、病気、職員の怪我など）
- 計画的な教育研修を省略できる
- 緊急性に対応できる
- 適性がない場合、派遣職員の入れ替えが可能である
- その他（ ）

問7 問3で「利用していない」または「利用する予定はない」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。（チェックは3つまで）

- 直接雇用に比べてコストがかかり過ぎる
- 責任のある仕事は任せられない
- 未経験あるいは経験の浅い職員を派遣してくる（スキルが低い）
- 短期間で退職する
- 残業を敬遠する
- 職員間の調和が取りにくい
- 採用で人材確保が出来ている
- その他（ ）

問8 今後、人材派遣・紹介会社を利用せず、人材確保・定着をよくするための方策はどのようなことが考えられますか。（チェックは3つまで）

- 就職フェアに積極的に参加する
- 求人専門職を設ける
- 学校訪問などで福祉施設の周知活動
- 有給など休日を取得しやすくする
- 福利厚生を充実させる
- 教育制度（研修）の充実
- スキルアップのために支援制度を強化する
- 個別面談を出来るだけする（回数を増やす）
- 給与（各種手当）の見直しと処遇改善手当の職員への説明
- その他（ ）

3 外国人の雇用について

問9 外国人を雇用していますか。（チェックは1つ）

- 雇用している
- 雇用していない
- 今後雇用する予定
- 検討中
- 雇用する予定はない

問10 問9で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。その雇用の枠組みについてお答えください。(チェックは1つ)

- E P A(経済連携協定)
- 在留資格「介護」
- 技能実習
- 特定技能
- その他 ()

問11 問9で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。(チェックは2つまで)

- 現在、日本人の介護職員が不足している、または不足が見込まれているため
- 少子高齢化により、将来介護職不足を考えて雇用(予定)している
- 求人しても日本人の応募者がいないので雇用(予定)している
- 外国人でも十分入所者への対応が出来る
- 開発途上地域へ技術指導を図り、国際交流に繋げたい
- その他 ()

問12 問9で「雇用していない」または「雇用する予定はない」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。(チェックは2つまで)

- 日本語のコミュニケーション能力が不安だから(利用者および家族)
- 外国人指導のため、職員に負担が掛かるため(生活面も含めて)
- 外国人からの接遇に利用者が慣れていないため
- 雇用のためには色々費用が掛かりそうだから
- 報告、記録、申し送りが困難だから
- 外国人雇用の方法が分からないから
- その他 ()

問13 外国人を雇用する場合に必要な方策は何ですか。(チェックは2つまで)

- 永住・定住の外国人を雇用する
- 日本語教育ができる人材を確保する
- 職員宿舍借り上げ支援事業(高齢・障害)の対象を広げる(福祉避難所の要件緩和)
- 職員宿舍借り上げ支援事業(高齢・障害)の対象人数の増加
- 日本語教育に対する補助金制度創設
- 介護や支援に関することばをやさしく統一する
- 日本語自動翻訳機を導入する
- その他 ()

4 障がい者の雇用について

問14 障がい者を雇用していますか(チェックは1つ) ※就労継続支援A型での雇用は除く。

- 雇用している
- 雇用していない
- 今後雇用する予定
- 検討中
- 雇用する予定はない

問15 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。その障がい種別は何ですか。(該当するものすべてにチェック)

- 身体障がい者
- 視覚障がい者
- 聴覚障がい者
- 知的障がい者
- 精神障がい者
- その他 ()

問16 問15で雇用している「障がい種別」にご回答いただいた方のみお答えください。その「障がい種別」ごとの、在職年数・雇用形態・勤務時間・業務内容・給与についてお答えください。

<身体障がい者>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり(非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし(定年制の正職員等)
- その他 ()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他 ()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他 ()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他 ()

<視覚障がい者>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり(非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし(定年制の正職員等)
- その他()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他()

<聴覚障がい者>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり(非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし(定年制の正職員等)
- その他()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他 ()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他 ()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他 ()

<知的障がい者>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり(非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし(定年制の正職員等)
- その他 ()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他 ()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他 ()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他 ()

<精神障がい者>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり(非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし(定年制の正職員等)
- その他 ()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他 ()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他 ()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他 ()

<その他>

(在職年数) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 1年未満
- 1～3年未満
- 3年以上～5年未満
- 5年以上～10年未満
- 10年以上

(雇用形態) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 雇用期間の定めあり (非常勤・パート、嘱託等)
- 雇用期間の定めなし (定年制の正職員等)
- その他 ()

(勤務時間) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 週20時間未満
- 週20時間以上～30時間未満
- 週30時間以上
- その他 ()

(業務内容) ※該当するものすべてにチェックしてください。

- 直接処遇
- 事務
- 清掃
- リネン関係
- 厨房
- その他 ()

(給与〔およそ月額〕) ※該当する方々の平均をお答えください。(チェックは1つ)

- 5万円未満
- 5万円以上～10万円未満
- 10万円以上～15万円未満
- 15万円以上～20万円未満
- 20万円以上
- その他 ()

問17 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方を雇用するきっかけは何でしたか。(チェックは2つまで)

- 障がい者雇用の促進と法人の理念を実現するため
- 職員募集に障がいのある方の応募があったため
- 当該施設との関わりを通じて
- 特別支援学校や障がい者就労支援機関等からの働き掛けによる
- 従事していた職員が障害をもつにいたった
- 加算制度を適用するため
- その他 ()

問18 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方が従事する上で、どのような配慮(工夫)をされていますか。(自由記述)

()

問19 問14で「雇用している」とご回答いただいた方のみお答えください。障がいのある方を雇用したことで良かったことは何ですか。(自由記述)

()

問20 福祉職場において、障がい者を雇用する上での課題は何ですか。(チェックは2つまで)

- 財源の確保が厳しい
- 雇用する障がい者が行う業務を用意することが難しい
- 雇用する障がい者を指導する職員を確保することが難しい
- 利用者等からの理解を得ることが難しい
- リスクマネジメントの体制をとることが難しい
- 施設の設備面で受入れが難しい
- 募集や採用の方法が分からない
- その他 ()
- 課題となることは特にない

問21 その他、福祉職場における障がい者雇用に関するご意見等がございましたら、ご記入ください(自由記述)

()

5 福祉の仕事に関する講義・施設見学への対応について

問22 小・中学校から、児童(生徒)を対象とした福祉の仕事に関する講義や施設見学の依頼があった場合、貴施設(事業所)において対応は可能ですか。(チェックは1つ)

- 対応できる
- 対応できない
- その他 ()

問23 問22で「対応できる」とご回答いただいた方のみお答えください。どのような対応が可能ですか。(該当するものすべてにチェック)

- 学校への職員の派遣
- 児童(生徒)の施設見学(体験)の受入
- オンライン等を活用した説明
- その他 ()

問24 問22で「対応できない」とご回答いただいた方のみお答えください。その理由は何ですか。(該当するものすべてにチェック)

- 対応できる職員がいない
- 対応できる場所が施設(事業所)にない
- どのようなことをするのか分からない
- その他 ()

6 短時間就労者(ちょこっと就労)の活用について

問25 貴施設(事業所)は介護保険施設ですか。(チェックは1つ)

- 介護保険施設である
- 介護保険施設でない

問26 福祉人材センターでは、介護保険施設を対象に、シニアや主婦層等を中心に、介護助手（直接介護に携わらない配膳・下膳や掃除、洗濯等のみ行うもの）として、週数日、1日数時間で勤務する短時間就労である「ちょこっと就労」を推進しており、参加事業所を募集しています。

貴施設（事業所）の「ちょこっと就労」についての認識をお答えください。（チェックは1つ）

- 「ちょこっと就労」に参加している、または以前参加したことがある
- 「ちょこっと就労」の参加を検討している
- 「ちょこっと就労」の内容を理解しているが参加したことはない
- 「ちょこっと就労」についてよく知らない

問27 福祉人材センターでは、介護保険施設を対象に、シニアや主婦層等を中心に、介護助手（直接介護に携わらない配膳・下膳や掃除、洗濯等のみ行うもの）として、週数日、1日数時間で勤務する「ちょこっと就労」を推進しています。

貴施設（事業所）において、同様の短時間就労の希望があった場合、雇用したいと思いませんか。（チェックは1つ）

- 積極的に雇用したい
- 求職者からの希望があれば検討する
- 雇用したくない
- よくわからない

問28 「ちょこっと就労」のような業務範囲を限定したものに限らず、短時間就労（週数日・数時間、週20時間未満程度の勤務）での雇用についてどのように思いますか。（チェックは1つ）

- 既に雇用を行っており、今後も必要に応じ新たな人材を雇用したい
- 既に雇用を行っているが、新たな人材の雇用は考えていない
- 雇用は行っていないが、求職者の希望があれば検討する
- 雇用は行っていないが、経験者で専門的な業務ができるのであれば、短時間就労でも雇用を検討する
- 短時間就労での雇用は考えていない
- その他（ ）

問29 問28で「既に雇用を行っているが、新たな人材の雇用は考えていない」または、「短時間就労での雇用は考えていない」とお答えいただいた場合、その理由をお教えてください。

[]

7 その他

問30 福祉人材センターに対するご意見やご要望等について記入願います。

[]

ご協力ありがとうございました。

令和2年度
介護・福祉職員の人材確保に関するアンケート調査
報告書

発行：令和3年3月
発行者：社会福祉法人 福井県社会福祉協議会
人材研修課 福祉人材センター
〒910-8516 福井市光陽 2-3-22
TEL 0776-21-2294/FAX 0776-24-4187